

(意見書案第 12 号)

北海道教育委員会が策定した「これからの高校づくりに関する指針」改定版を見直し
全ての子どもに豊かな学びを保障する高校教育を求める意見書

北海道教育委員会は、令和 5 年 3 月に「これからの高校づくりに関する指針」改定版を策定し、「公立高等学校配置計画」を進めてきた。毎年度、中卒者数減などを理由に高等学校の募集停止や再編・統合を行ってきたことにより、道内では公立高校の統廃合が進み、公立高校のない市町村が 55 市町村（令和 6 年 4 月現在）となり、この 3 年でさらに増加する。

「これからの高校づくりに関する指針」改定版では、学校規模を「1 学年 4～8 学級」とした基準の明示は行わなかったものの、配置の基本的な考え方として、「5 月 1 日現在の第 1 学年の在籍者数が 2 年連続で 20 人未満」「地域連携校等で 5 月 1 日現在の第 1 学年の在籍者数が 2 年連続で 10 人未満」と定めたことから、ますます高校の統廃合が進むことが懸念される。

地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、精神的・身体的な負担が増大するとともに、保護者の経済的負担が大きくなっている。また、子どもの進学を機に地元を離れる家庭もあり、過疎化が進み、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力をそぐこととなっている。

多くの市町村は、通学費や制服代、教科書代の補助や給食提供などの財政措置のほか、やむなく市町村立へ移管とするなど、地元の高校存続に向けた努力をしている。しかし、本来こうしたことは北海道教育委員会が行うべきであり、後期中等教育を全ての子どもたちに等しく保障する教育行政としての責任を、各自治体に転嫁していると言わざるを得ない。また、各地域や学校の特色ある取組により新入学生が増加しても既に計画された募集停止が撤回されないなど地域の声が反映されておらず、また、募集停止決定後、在校生の退学や転校が進むなど、このままでは、「都市部への一極集中」や「地方の切捨て」など地域間格差が増大し、北海道地域全体の衰退につながることは明らかである。

北海道教育委員会は、広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業生数の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望する全ての子どもに豊かな後期中等教育を保障していくべきである。そのためには、地域や子どもの意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」をつくり出していくことが必要である。

よって、北海道及び北海道教育委員会においては、下記の事項について実施するよう強く要望する。

記

- 1 北海道教育委員会が策定した「これからの高校づくりに関する指針」改定版を見直し、地域の教育や文化、経済や産業など地域の衰退を招かないため、少人数でも運営できる学校形態を確立し地域の高校を存続させること。
- 2 全ての道内公立高校の学級定員を 30 人以下に引き下げること。
- 3 教育の機会均等と子どもの学習権を保障するため、「高等学校生徒遠距離通学費等補助制度」の 5 年間の年限を撤廃すること。
- 4 障がいのある・なしにかかわらず、希望する全ての子どもが地元の高校で学ぶことのできる後期中等教育を保障するため、「地域合同総合高校」の設置など、豊かな高校教育を実現するため検討を進めること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和6年6月25日

釧路市議会

北海道知事、北海道教育委員会教育長宛